

みんなのまち  
をつくる

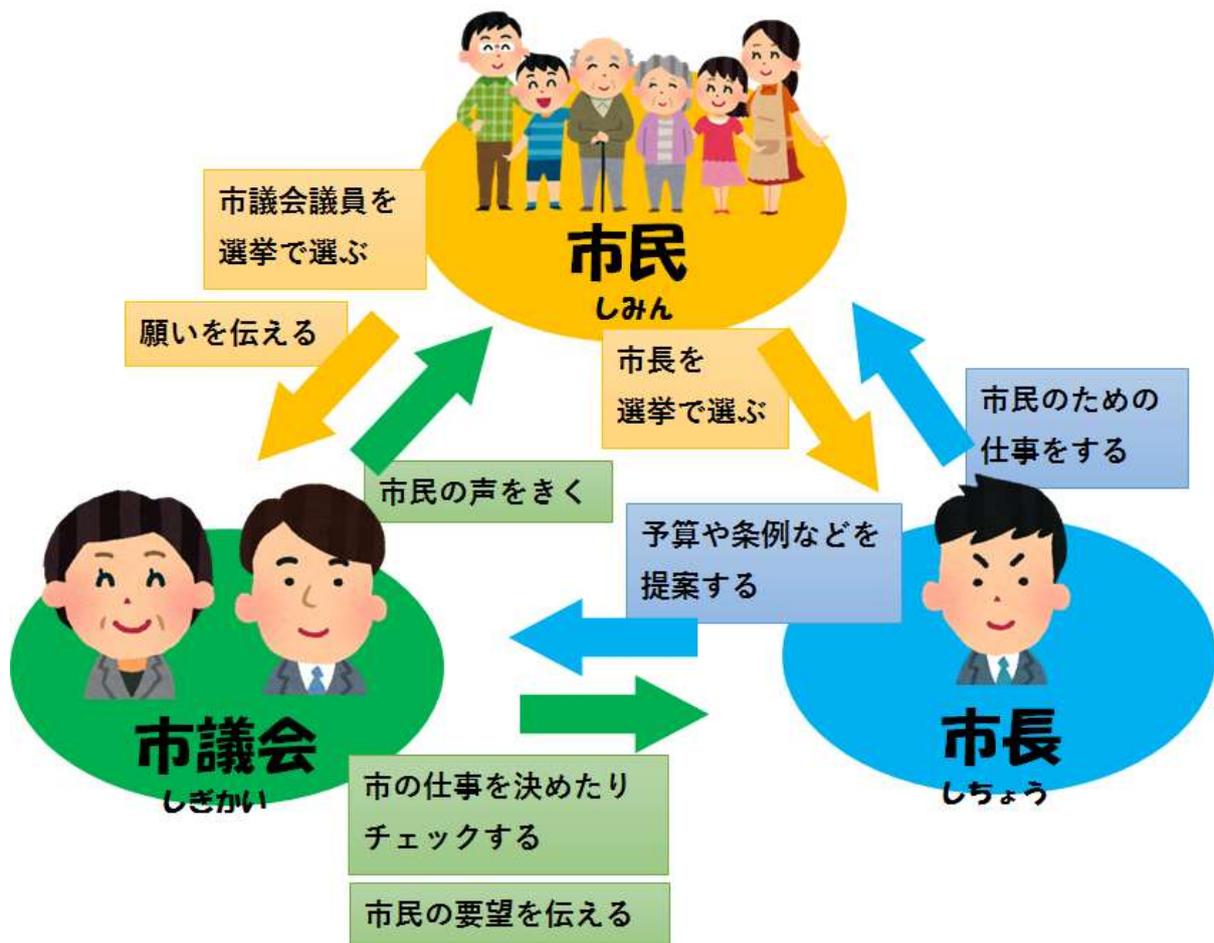
# こうかしぎかい 甲賀市議会



## 市議会ってなに？

甲賀市をみんなが住みやすいまちにするために、市民の中から代表者を選んで、市民に代わって大切な仕事をしてもらっています。この代表者が、市長と市議会議員です。

市議会とは、市議会議員が集まって、甲賀市がよりよいまちになるよう相談し、その方法を決めるところです。

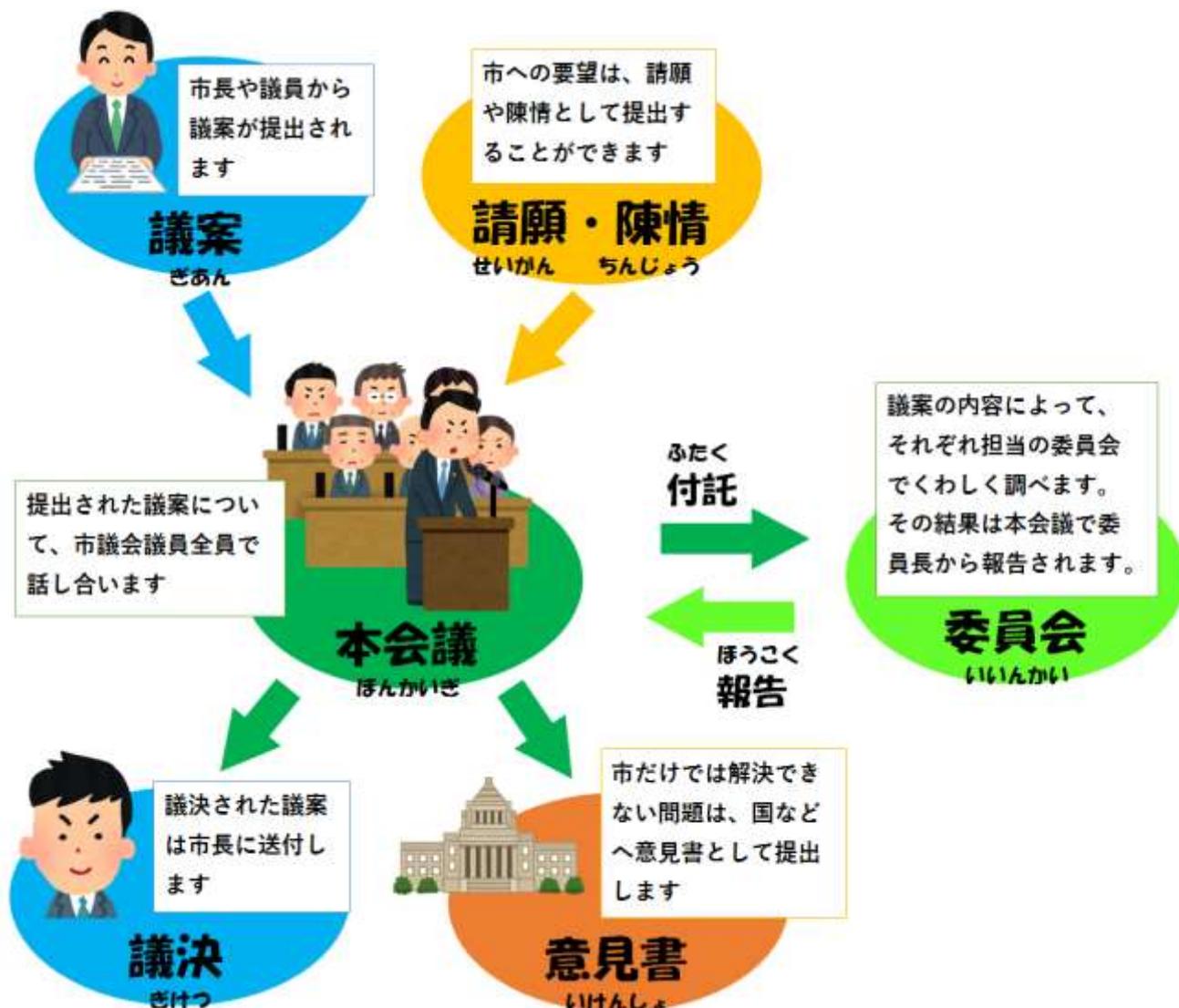


## 市議会のしごと

- (1) 市のきまり (条例(じょうれい)) を決める
- (2) 市のお金をどのように使うか (予算(よさん)) をきめる
- (3) 市のお金が正しく使われているか、市の仕事が正しく行われているか調べたり、意見を言ったりする

# 市議会のしくみ

決まった時期に行われる「定例会(ていれいかい)」と、急に相談することができたときに行う「臨時会(りんじかい)」があります。「定例会」は、年4回(毎年3月・6月・9月・12月)行われます。



**【議長席】**  
議員の中から選ばれた議長が、会議を行います。本会議では、議長の許可をもらわないと発言してはいけません。



**【執行部席】**  
市長や市役所の職員の席です。議員からの質問に答えたり、説明します。

**【質問席】 【議員席】**  
議員は前の質問席、または自分の席で発言します。

甲賀市の本会議場

もっとくわしく知りたいときは… 甲賀市議会事務局 電話 0748-69-2258 まで